

2023年度〔令和5年度〕 事業報告

社会福祉法人アンビシャス

目次

法人理念	3
社会福祉法人アンビシャス「法人計画」	4
職員研修計画	7
生活介護事業所「いるか」	8
生活介護事業所「自由工房」	11
身体障がい者福祉ホーム「ステップ6・2」	15
居宅介護事業所「アンビシャスケアセンター」	18
訪問介護事業所「アンビシャスケアセンター」	20
札幌市障がい者相談支援事業所「相談室すきっぷ」	22

法人理念

『どんなに障がいが高くても、自己選択・自己決定・自己責任において、自分が望む地域で暮らせる社会を目指す』

運営方針

1. 私たちは、当事者運動から生まれた法人として、障がいのある人とない人が対等・平等な関係のもとで活動します。
2. 私たちは、利用者支援に必要な専門性をより高め、意欲と誇りをもって働くことができる職場づくりを目指します。
3. 私たちは、障がいの有無にかかわらず、誰もが尊重され共に暮らすことのできる地域づくりを目指します。

地域で暮らす、その一歩を、ここから

2000年4月に開所したアンビシャスは、自立をめざす障がいのある方の「生活」と「活動」の場です。

施設ではなく、ひとつの地域と位置づけ、さまざまな経験を経て、実際に自立して生活することを目標としています。

また、障がいのある方もない方も、新たな交流の場としてぜひ活用してください。

社会福祉法人アンビシャス「法人計画」

基本方針

- 1 社会福祉法人に求められている使命と役割を踏まえ、関係法令等を遵守し、社会の負託に応え得る法人運営に努める。
- 2 当事者運動から生まれた法人として、利用者の自己選択・自己決定を根幹とした利用者主体の支援姿勢を旨とするとともに、障がい者を取巻く社会環境の変化、障がい福祉制度の動向及びアフターコロナの社会情勢を踏まえた事業運営に努める。
- 3 すべての職員が利用者支援に必要な専門性を高めるとともに、意欲と誇りをもって働くことができる職場環境・労働環境の整備に努める。
- 4 将来にわたっての安定的な法人運営を確保するため、今後の事業展開について役職員が一体となって具体的な検討を行う。

重点項目

- 1 コンプライアンスの重視
- 2 法人理念と社会情勢の変化に配慮した法人・事業運営
- 3 職員のスキルアップと職場環境・労働環境の整備
- 4 今後の事業展開の具体的な検討と財務基盤の強化

重点項目

1 コンプライアンスの重視

- (1) 社会福祉法人に義務付けられた各種委員会や事業運営上必要とされる委員会を編成。これらの委員会には、関係法令の仕組みや利用者支援に繋がる内部研修の実施を必須とし、形骸化とならない委員会運営に努めた。
- (2) 生活介護「自由工房」「いるか」の2事業を対象とした虐待通報に伴う札幌市の実地調査が10月に行われた。通報内容に対する担当職員への聞き取り調査が行われたが、虐待の事実の有無は確認できないとの調査結果であった。しかし、今回の実地調査を受け、改めて障がい者虐待防止法の理解を深めると共に、適切な利用者支援の在り方や誤解を招かない適切な利用者との関わり方など、該当する事業だけではなく全職員を対象に注意喚起と周知徹底する対応を行った。
- (3) 2月には札幌市で開催した市内福祉事業所向け集団指導では管理者のみならず職責に就く職員も複数名出席し、障がい福祉サービスの運営基準や関係法令の理解を深め、過去の指導事例を基に各事業での支援業務と記録整備、会計処理や請求業務にわたるまで各事業と部門の業務点検を行った。
- (4) 今後も法人事業を利用する利用者の皆さんに安心される事業運営、期待に応える支援の提供、法令を理解し適切に法令を遵守する運営に努めると共に、よりよい利用者支援の実践を目指していく事が大切である。

2 法人理念と社会情勢の変化に配慮した法人・事業運営

- (1) 新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類感染症に移行されたが、生活介護の利用増加が見られなかった事もあり、年度途中から祝日営業の変更と調整を行い利用率の向上を図った。コロナ感染のクラスターは今年度も発生しなかったが、利用者及び職員の感染者数は前年と変わらなかった。
- (2) 原材料価格や燃料コストの価格高騰がある中、職制のある職員で構成する運営会議にて事業の運営状況や財務状況について繰り返し議論を行い、現状の課題点を抽出し改善と対策に向けて取り組んだ。
- (3) より多くの方にアンビシャスの福祉事業を認知してもらい、事業を利用してもらえるよう、広報を中心とした法人の機関誌を各関係機関へ送付し、この他にもSNSを活用した情報発信にも取り組んだ。
- (4) 長きに渡りコロナ感染症対策を講じてきた中で日常の生活様式も大きく変化し、これまでとは違う福祉サービスの利用形態に変化した。全産業においても慢性的な人材不足である中、新たな福祉人材の確保に向けてアンビシャスの事業を支える職員の育成への取り組みや職場の定着、処遇改善も含めた労働環境の見直しと改善は次年度に向けての大きな課題である。

3 職員のスキルアップと職場環境・労働環境の整備

- (1) 新年度より理事長が交代し6月には2人の監事が交代した。また、各事業の体制強化と人材育成を目的に5名の職員を昇格させ新たな職位に就くなど、新たな法人体制によるスタートであった。毎月開催した運営会議では数多くの運営課題がある中、問題解決に向けた活発な意見交換と議論の場となり、新たな役員と職員が加わった事で、これまでとは違う視点の気付きや議論、必要な業務の見直しなど、それぞれの職責が発揮される事で職場風土の活性化に繋がった。
- (2) 厚生労働省の「仕事と治療の両立支援ガイドライン」を参照し、法人として職員が治療を受けながら心身共に負担なく職場で働くことができるよう、業務範囲の制限や通院等の治療には特別休暇を付与するなど、法人職員にも理解を求め労働環境の整備を行った。その他、健康診断とストレスチェックを行う他、介護を行う職場環境の改善に向けて、衛生委員会が中心となり衛生面や労働環境に関する点検の実施や、職員へのアンケート調査を行った。
- (3) 今年度は大友福祉財団の助成金を受け、既存のスヌーズレン室に新たなボールプールや遮光カーテン等を設置する事ができた。多くの利用者がスヌーズレン室を利用しており、安らぎと癒しの空間を更に改良する事ができた。次年度は、館内のエアコン増設や老朽化した車両の入替え、水回りと浴室の改修計画の立案など、利用者と職員の安心と安全が確保できる環境整備を更に進めていきたい。

4 今後の事業展開の検討と財務基盤の強化

- (1) 札幌市から委託を受けている「相談室すきっぷ：障がい者相談支援事業」について、厚生労働省の事務連絡により社会福祉事業には該当せず消費税の課税対象となる通知があり、札幌市及び税務署と協議しながら過去5年分の消費税の納税処理を行った。
- (2) 社会福祉事業は報酬改定や法改正の影響を大きく受けるが、引き続き既存事業の経営改善と回復、利用者支援の向上と発展した取り組み、職員体制の強化など、法人事業の一つ一つが十分な体力をもった事業運営となることを目標とし、具体的に回復を目指さなければならない。
- (3) 新規事業開設の検討や老朽化した設備の計画的な改修など、財政基盤の強化と安定化を図っていく事が大きな課題である。また、物価の価格高騰や福祉人材の不足など先行きの見えない問題が数多く山積しているが、これらの社会情勢にあっても、利用者の皆さんや地域のニーズに対して期待に応えられる支援の提供、専門性の向上、安心と安全・安らぎが得られる支援の実践、時代に即した職場環境と労働環境の構築に向けて一つずつ整備していく事が重要課題である。

職員研修計画

基本方針

- 1 職員のスキルアップと職責に応じた人材育成に努める。

重点項目

- 1 支援技術の向上と専門性の向上
- 2 教育風土の構築
- 3 資格取得支援

重点項目

1 支援技術の向上と専門性の向上

- (1) 介護技術と専門知識の習得を目的としたスキルアップ研修、職務経験や職制に応じたキャリア研修、会計事務に関わる専門研修など、常勤職員の全員が何らかの研修に必ず参加した。また、研修には気軽に参加できるように、研修内容や実施形態により復命書の様式を簡素化するなど事務負担の軽減を図った。その他、参集による研修だけではなくオンラインや動画視聴による研修など、勤務時間内で受講できるものには積極的に受講した。
- (2) 事業の配置基準上必要とされる研修や資格更新の為の研修の受講、事業場に必要研修修了者の配置に向けての研修受講など、職員の人事異動も想定した必須研修は複数名で受講した。

2 教育風土の構築

- (1) 管理監督の立場にある職員については、職場組織の構築や良好なコミュニケーション技術と手法、法人運営や経営をテーマにした研修を受講。新規採用の常勤職員には、法人理念と運営方針の理解と実践、法人開設からこれまでの変遷を伝えるなどの導入研修を行い、配属先の事業以外の実習を設定するなど採用者の経歴に合わせた研修を行った。
- (2) 今後は、研修に受講した職員が講師となり、内部研修の一環として法人職員に対して復命研修を開催するなど、スピーチ力を身に付け研修で得た知識を他の職員に伝達し共有する機会を設定し復命方法を工夫したい。

3 資格取得支援

- (1) 6名の職員が公的資格取得支援制度を活用し、実務者研修、移送サービス講習、ガイドヘルパー、小型車両系機器運転講習など、利用者支援に必要な資格取得と研修を修了した。
- (2) 今後は、法人として支援する対象資格と講習の種類を見直し、職員が様々な資格が取得しやすい仕組み作りを再構築していく事が課題である。

生活介護事業所「いるか」

事業方針

多種多様な利用ニーズに応え、利用者が望む生活が送れるよう必要な身体介助や生活支援を行い、「活動の場」として利用者が新しい発見や満足感を得られるサービス提供を実施する。

重点項目

- 1 個別支援計画に基づく支援
- 2 日中活動の活性化
- 3 職員のスキルアップと専門性の向上
- 4 新規利用者の受け入れ

1日利用平均目標：17名

≪2023 年度利用状況≫

利用者登録数／44名（医ケア2名）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
開所日数	23	21	24	23	22	23	23	22	22	20	21	22
利用者数	352	296	334	344	328	313	330	300	315	274	296	301
平均人数	15.3	14.1	13.9	15.0	14.9	13.6	14.3	13.6	14.3	13.7	14.1	13.1
新規利用者	1	0	1	1	0	1	2	0	0	0	0	0
利用解除者	1	3	0	1	2	3	2	0	1	0	0	0

○平均障がい支援区分 4.7(前年度 4.6)

○本年度利用者数 14.1人(前年度 14.8人)

○職員配置（常勤換算） 8人(7人以上必要に対し現行の体制)

≪2022 年度利用状況≫

利用者登録数／50名（医ケア4名）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
開所日数	21	21	24	22	23	22	22	22	22	20	20	23
利用者数	282	295	362	322	316	349	338	326	321	296	314	336
平均人数	13.4	14.0	15.1	14.6	13.7	15.9	15.4	14.8	14.6	14.8	15.7	14.6
新規利用者	2	1	1	1	2	2	1	0	1	2	0	0
利用解除者	0	0	3	0	2	0	1	1	0	0	1	1

○平均障がい支援区分 4.6(前年度 4.8)

○本年度利用者数 14.8人(前年度 12.9人)

○職員配置（常勤換算） 9人(7人以上必要に対し現行の体制)

重点項目

1 個別支援計画に基づく支援

- (1) 個別支援計画は、利用者の残存機能を活かした介助方法と日中活動の目的をより明確にする為に、利用者との関りを更に深め、利用者自身がこれまで経験してきた事やできる事の発掘に視点を置いて職員間でも意見交換を行い、利用者の活動に対する意欲の向上に繋がる個別支援計画の作成に取り組んだ。
- (2) モニタリングの他に利用者家族、他の事業所からの情報収集を積極的に行い、個別支援会議の中で利用者ニーズの深掘りや再確認をし、支援の質の向上に努めた。

2 日中活動の活性化

- (1) 月単位でのレクリエーションプログラムの作成や曜日対抗レクリエーションを実施。プログラム内容の発案や手作りによるレク用品の作成を利用者と共に行う活動を新たに取り入れ、創作活動やレクリエーションの活性化に繋げた。
- (2) 指先を使用した活動の他、軽作業活動のバリエーションを増やし、利用者の方に役割を持って活動してもらう事により機能維持だけではなく自発性の向上や、新たな一面の発掘に繋げることが出来た。
- (3) 大友福祉財団の助成を受けスヌーズレン室の改装を行った。映像や音楽などを通じて利用者がリラクゼーションを体感できる環境整備を行った。

レクリエーション

曜日対抗選手権、モルック、ボッチャ、ボーリング、卓上ホッケー、体操、スヌーズレンなど

創作活動

美文字講座、季節の貼り絵、アイロンビーズ、スクラッチアートなど

軽作業活動

タオルたたみ、ウエスたたみ、袋折りなど

企画と外出

- 4月デリバリー企画「ケンタッキー」
外出企画「定山溪 森の譚」
- 5月外出企画「円山動物園」
- 6月デリバリー企画「ほっともっと」「暖龍」
ミニ外出企画「白い恋人パーク」
- 7月デリバリー企画「すき家」
- 8月デリバリー企画「居酒屋いるか」
- 9月デリバリー企画「かつや」

外出企画「木下大サーカス」
10月デリバリー企画「ミニヤム」
外出企画「道の駅当別・佐藤水産サーモンファクトリー」
11月デリバリー企画「天井」「マクドナルド」
12月デリバリー企画「餃子の王将」
クリスマス会
1月デリバリー企画「札幌弁当工房」
スイーツ企画「ワッフル」
2月デリバリー企画「吉野家」
調理企画「焼き鳥丼」
スイーツ企画「カステラ」
3月デリバリー企画「ビクトリア」「海鮮丼」
調理企画「スムージー」

3 職員のスキルアップと専門性の向上

- (1) 医療的ケアの研修修了者は4名であった。医療的ケアの支援が必要な方以外にも、利用者の高齢化や進行性の疾患、強度行動障がいや精神疾患を抱える方が増えてきている為、これらの多様な障がいがある方への支援体制を構築するためにも、専門知識や支援技術の習得などのスキルアップが急務である。
- (2) 強度行動障がいの方に関わる支援計画と支援については、併設の生活介護と情報共有を行い一貫性を持った支援を行った。今後も強度行動障がい支援者養成研修を他の支援員にも受講させ、強度行動障がいの方に対する理解を深めていきたい。

4 新規利用者の受け入れ

- (1) 今年度6名の方を新規利用者として受け入れを行ったが、体調不良や長期入院などを理由に利用を解除される方も13名と多くあった。例年、新規利用と利用解除が多数ある傾向の為、近隣の相談室や関係機関に対する営業活動を行い新規利用者の受け入れと利用率の向上を目指したい。
- (2) 手稲区・西区以外の一部送迎範囲の拡大を行った事で、他区の相談室と新たな繋がりを構築することができ、中央区に住む新規利用者の受け入れを行う事ができた。今後も関係機関との連携を大切にし事業所PRを継続したい。

生活介護事業所「自由工房」

事業方針

1 利用者主体の活動

様々な経験を通してチームワークや人間関係を学び社会生活力の向上を目指す。職員は利用者主体の活動に取り組めるよう、必要な支援とエンパワメントの姿勢を持って関わる。

2 可能性の発掘

重度の障がいがある方の新規受け入れを積極的に行い、様々な活動と体験を通じて、興味を持ち楽しみながら取り組めることを社会参加の大切な第一歩として意識し、個々に合わせた活動を見つけ本来持っている力を育ていく。

重点項目

1 個別支援計画に基づく支援

2 日中活動の充実と社会生活力の向上

3 新規利用者の受入れと新たな活動展開の検討

1 日利用平均目標 →16 名

≪2023 年度利用状況≫利用者登録数/27 名

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
開所日数	23	21	24	23	22	22	23	22	23	20	22	22
利用者数	339	315	312	301	290	297	319	299	326	274	311	320
平均人数	14.7	15	13	13	13.1	13.5	13.8	13.6	14.1	13.7	14.1	14.5
新規	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
解除	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

○平均障がい支援区分 4.9(前年度 4.9)

○本年度利用者数 14.1 人 (前年度 14.7 人)

○人員配置 8.9 人 (7.2 人以上必要に対し現行の体制)

≪2022 年度利用状況≫利用者登録数/29 名

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
開所日数	21	21	24	22	23	22	22	22	22	20	20	23
利用者数	331	329	369	336	346	285	313	281	296	274	306	357
平均人数	15.8	15.6	15.4	15.3	15	13	15	14	13.4	13.7	15.3	15.5
新規	2	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
解除	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1

○平均障がい支援区分 4.9(前年度 4.9)

○本年度利用者数 14.7 人 (前年度 14.2 人)

○人員配置 8.9 人 (7.2 人以上必要に対し現行の体制)

①個別支援計画に基づく支援

- (1) 定期的な個別面談を実施し本人主体となる活動を中心に個別支援計画を作成した。また、新たな目標や希望に添えるように柔軟な変更を行い、やりがいと達成感が得られる事ができるよう支援を行った。
- (2) 障がい特性の理解を深め、個々のニーズに沿った活動の選択をするなど、楽しく課題に取り組める工夫や職員会議の場で意見交換を行った。
- (3) 強度行動障がいや知的障がいなどの障がい特性に応じた支援について、研修や講習会に積極的に参加した事で理解を深めた。

② 日中活動の充実と社会生活力の向上

日中活動の充実

- (1) ステンシル、ガーゼハンカチの作成に取り組み、アンビシャス内で併設する他事業利用者を対象に販売する事ができた。
- (2) 趣味活動では自己選択が出来る複数の活動を提案し充実を図り、マンネリ化の防止に努めた。
- (3) 創作物の販売や駄菓子販売など安定した生産活動に取り組み、工賃分配を行った。
- (4) 新しい活動として関係機関への年賀状作成を行い、個性あふれるハガキの作成や得意分野の発見などの機会となった。
- (5) 外出企画の実施を大幅に増やし外出を楽しむことが出来た。また、個別の少人数外出や平日外出企画など新しい取り組みにより充実を図る事が出来た。
- (6) 館内レクリエーションの活性化を図り、バリエーションを増やし実施した。
- (7) スヌーズレン室をより快適に過ごせるよう大友福祉財団の助成金申請を行い、新たにボールプールや遮光カーテンを設置した。利用者の障がい特性やリラックス効果が十分に図られ、非常に好評であり気分転換を目的に利用している方もいる。
- (8) 平日外出として木下サーカスへ短時間で食事を絡まない企画を計画した所、参加希望が多いという結果を踏まえて、様々な障がい特性や体力的な問題などに対応した企画の立案を行い、選択肢を増やしていけるよう取り組みたい。

企 画

- 4月 外出企画「ウポポイ」
- 5月 平日男性 ILP 個別外出「すたみな太郎」・スイーツ「ミスタードーナツ」
- 6月 平日外出「エスコンフィールド」

- 7月 外出企画「大丸buffet」
- 8月 外出企画「ロイズ」・「木下大サーカス」
- 9月 アンビスタ・平日外出「オータムフェスト」
- 10月 平日男性 ILP 個別外出「地下鉄」・紅葉ドライブ（天狗山）
- 11月 平日外出「映画」・調理実習「お弁当作り」
- 12月 クリスマス会・調理実習「ケーキ作り」入浴企画
- 1月 入浴企画・平日外出「今年初めてのおつかい」
- 2月 平日外出 ILP 個別外出・スイーツ「噴水フルーツポンチ」
- 3月 ナイト企画「JRタワー展望台」

デリバリー企画

ケンタッキー・からやま・ほっともっと・暖龍・大戸屋・とんでん
ザンギ N01・ヴィクトリアなど計 12 回開催

社会生活力の向上

- (1) 利用者作成の「自由工房広報誌」を 4 回発行する事ができ、利用者主体で作成する事が定着して完成度が向上した 1 年となった。また、ご家族に対して日中活動や外出先の様子などを伝える事ができ、作業を担当する利用者にとって達成感や充実感が得られる活動となった。
- (2) 少人数での外出プログラムとして外出先を決める利用者会議を行い、利用者中心に企画準備を行い、男性 ILP 個別外出として平日に 3 回実施した。
- (3) 職員主体のプログラムでは、男性は「漢の調理実習」と題して男性のみで蒸しパンを作り、生地作りやデコレーションなどに奮闘した。女性は「メイク & スキンケア講座」を実施。目元メイクやパック、ヘアアレンジなど美容への興味、関心の高さを感じいつもと違う一面を職員も知る機会となった。
- (4) 福祉玩具や学習ドリルの活用によりお金のやり取りやお釣りの計算などを学び、駄菓子販売や外出先などで実際に体験することにより、社会生活に活用できる支援を行った。

③ 新規利用者の受入れと新たな活動展開の検討

- (1) 新規契約利用者は、近隣の相談室からの問い合わせにより 1 名の利用に繋がった。見学については 4 名、体験利用は 2 名となり内 1 名が利用されている。今年度の新規問い合わせについては、入浴希望者が大多数を占めており利用とはならなかった。
- (2) 利用解除者は 2 名であった。解除理由としては、家族の介護による支援が難しくなり急遽の施設入所 1 名、他区グループホーム入居 1 名の計 2 名であった。

- (3) 1日平均利用目標については、14.1名と昨年度より大幅に利用目標を下回る形となり、個々のニーズの聞き取りや日中活動の充実に向けた職員会議を実施した。
- (4) 利用者中心の活動について見直しを行い、利用者の社会生活力のレベルアップにつなげた活動を増やしていく事や生活支援員としての役割の再確認を行い、次年度の重点項目として取り組んでいく事を共有した。
- (5) 上半期の土曜日活動の参加が振るわず、活動日の見直しを行い、下半期の活動日を土曜日から祝日へ変更した。また、年末に初の入浴サービスを実施すると大きな反響があり次年度の事業を計画する上で貴重な機会となった。
- (6) 新規利用者受入れに繋がる新たな活動として、広報誌やSNSで定期的に活動の様子などの情報発信を行った。
- (7) 個別支援計画作成研修1名、知的障がい者研修1名、メンタルヘルス研修1名、強度行動障がい動画研修5名、ハラスメント防止対策研修1名が受講し専門性の向上と多様化する利用ニーズの受入れ体制の強化を図った。

身体障がい者福祉ホーム「ステップ6・2」

事業方針

地域移行に向けた通過的な場所としての住居を提供し、日常生活に必要な支援と自立生活を目指すための支援を行う。

重点項目

- 1 福祉ホーム入居者の日常生活支援と地域移行支援
- 2 地域移行を目指す新たな入居者の受入れ
- 3 自然災害と感染防止に向けて

入居者人数平均目標：10名

1. 月別入居者状況（定員13名）※月初の在籍者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
2023年度	9	10	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
2022年度	7	7	7	7	8	9	9	9	9	9	9	9

【入居者：1名】※入居日時点

入居日	性別	年齢	障がい名	入居前
5/31	男性	59	脳性小児麻痺	アパート

【退居者：2名】※退居日時点

退居日	性別	年齢	障がい名	退去後
5/25	男性	35	脳性麻痺による体幹機能障がい	障がい者向けバリアフリー賃貸住宅
3/7	女性	43	運動発達遅延による四肢麻痺マヒのための両上下肢機能の著しい障がい	市営住宅

2. 開設時からの実績（2000年4月～）

・入居者総数：87名（現在の入居者含む）

【退居後の移行先】

アパート	市営住宅 道営住宅	共同住宅	家族と同居	病院	寮	入所施設	死亡 その他	合計
35	11	9	13	4	1	3	2	78

重点項目

1 福祉ホーム入居者の日常生活支援と地域移行支援

- (1) 入居者の個別面談を実施し、生活状況の振り返りとサービスの利用状況を把握した。入居者ごとに相談と対応を図り、支援の内容により関係事業所との連携や情報共有に努めた。今年度の退居者に関しては2名であった。(障がい者向けバリアフリーアパート1名、と市営住宅1名)
- (2) 地域移行に向けて支援をする中で入居者の入居期間(短期、長期)と生活状況により支援のアプローチ方法を変えていく必要があると感じた。また入居者のニーズと地域移行に向けた目標設定を合致させるための意識づくりを積み重ねていく必要があるとあり、入居者のニーズと支援体制や住環境など総合的に捉えて行なっていく事が課題である。

2 地域移行を目指す新たな入居者の受入れ

- (1) 年間の問い合わせや相談については18件であった。ご本人・ご家族からは、「親なき後の生活を考えたい」「親元から離れバリアフリーの住環境にて暮らしたい」「親の体調不良やレスパイトの目的」が主な内容であった。相談室からは、「バリアフリーの住環境を探している」「福祉ホームの機能や情報提供」「ショートステイ的な利用の可否」といった内容であった。病院からは、「通院している患者や退院後の生活の場所を探している」という内容であった。相談者の主なニーズから、低額な賃料でバリアフリーの住環境を求めている方が多いことを再認識した。今年度については、関係機関などへのPRを積極的にすることができなかったため、次年度は、バリアフリーの住環境を活かした社会資源の一つとして、法人ホームページや関係機関にPRを図りたい。
- (2) 新規入居者は1名、体験利用者は2名であった。このうち1名については、難病の進行により自宅での生活が困難な状況ではあったが、施設入所ではなく一人暮らしを継続したいニーズがあった。自宅での生活状況や環境、支援体制を確認し、体験利用者の身体状況に合わせて体験室の環境を整えて行なったが、安全に体験利用を進めることができず、支援体制を見直す必要があり途中で中止した。中止後に改めて福祉ホームでの生活を想定した振り返りを行ない、支援のタイミングや環境を確認し、関係機関にも情報共有を図った。結果、入居に至らないケースとなったが、多様なニーズに対しどのような支援を組み立て実施するのか、課題や問題点を解決し新規入居に繋げたい。

3 自然災害と感染防止に向けて

- (1) 感染防止対策として、各入居者へ毎日の検温と手指消毒、館内消毒を1日2回実施するとともに外部入館者への検温を通年で実施した事もあり、福祉ホームでの感染症は発生しなかった。感染症のリスクは続くため引き続き対策を継続していく。その他、年2回の防災訓練(日中、夜間)を実施し、火災や自然

災害発生時の避難行動の確認を行なった。今後も継続して自然災害や感染防止に向けた訓練や注意喚起などの取り組みが必要である。

居宅介護事業所・重度訪問介護事業所・同行援護事業所 「アンビシャスケアセンター」

事業方針

障がいのある方が地域で安心した自立生活を送るための居宅支援を行う。

重点項目

- 1 地域生活を支える在宅支援と事業運営の発展
- 2 居宅介護計画に基づく生活支援と介助技術の向上

月派遣収入目標 →総合支援法364万

≪2023 年度サービス別提供時間数≫

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
居宅介護	サービス時間	185	195	162	177	220	218	239	236	216	198	201	220	2466
利用者	実利用人員	19	19	17	20	22	23	21	21	22	21	21	22	248
重度訪問	サービス時間	688	664	623	757	735	745	828	826	806	814	810	851	9143
利用者	実利用人員	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	108
同行援護	サービス時間	0	0	0	0	0	4	4	4	9	12	10	15	57
利用者	実利用人員	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	7
移動支援	サービス時間	23	34	36	41	34	37	36	43	35	28	27	27	399
利用者	実利用人員	4	5	6	6	5	4	4	4	5	4	3	3	53

≪2022 年度サービス別提供時間数≫

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
居宅介護	サービス時間	153	180	190	193	188	175	170	185	179	183	160	156	2112
利用者	実利用人員	15	15	17	17	17	16	17	16	14	15	15	17	191
重度訪問	サービス時間	561	556	601	595	630	641	669	650	579	629	621	713	7442
利用者	実利用人員	9	9	8	8	8	9	9	9	9	9	9	9	105
同行援護	サービス時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
利用者	実利用人員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
移動支援	サービス時間	37	34	30	24	19	19	24	27	12	6	27	26	283
利用者	実利用人員	5	5	5	5	3	4	2	4	4	3	4	4	48

重点項目

1 地域生活を支える在宅支援と事業運営の発展

- (1) 利用者が安心した地域生活を送る事ができるように、必要に応じた派遣調整と対応を行ない新規受け入れを行なった。登録者数は居宅介護 22 名、重度訪問介護 9 名、同行援護 1 名、移動支援 6 名、新規利用者 8 名、契約解除者 3 名であった。派遣時間数の月平均は 1,005 時間であり、昨年度の月平均 819 時間を上回る。地域ニーズとして、ヘルパー利用を希望される方は多くいるため、近隣の相談支援事業所とも連携を図り、在宅支援を必要とする方への派遣調整と体制構築を図りたい。
- (2) ヘルパーとサービス提供責任者による個別面談を実施し、担当利用者の派遣業務の把握や支援シフトの見直しを行った。その他、担当利用者の生活状況など

の情報共有に努め支援内容の変更が伴う場合には、その都度確認を行ない派遣を行なった。

- (3) ヘルパーの確保に向けて、法人ホームページとハローワークに求人募集を行なってきたが十分な人材確保には繋がらなかった。安定したヘルパー派遣体制を整えるため求人募集に取り組んでいかなければならない。

2 居宅介護計画に基づく生活支援と介助技術の向上

- (1) サービス提供責任者による自宅訪問や利用者支援に直接入る事で派遣状況を確認するとともに、担当ヘルパーとの支援状況の把握にも努め支援の確認を行なった。
- (2) 居宅介護に必要な介助技術の向上と適切な支援提供を図るため、年間計画で立てた「外出支援」や「精神障がいがある方の支援」など、実務に関連する研修を実施した。新型コロナウイルスが5類へ移行した事を踏まえ、外出支援による機会が増えることを想定し、外出先での車いす操作や介助方法に関わる研修を実施した。車いすからの視線に配慮することや混雑時の移動方法などを近隣の大型スーパーを利用し再確認を行なった。
- (3) 利用者の動向として、精神に障がいがある方の支援が増えてきていることから、精神に関する障がい特性の理解と支援方法をテーマに、外部講師を招いて内部研修を実施した。コミュニケーションの難しさを感じていたため、利用者との受け答え方の基本姿勢について理解を深められた事は大きなスキルアップとなった。
- (4) 全身性ガイドヘルパー養成研修1名、同行援護従業者養成研修1名が受講し、利用者支援に必要な資格を取得した。

訪問介護事業所「アンビシャスケアセンター」

事業方針

要介護者の方が地域で安心した日常生活を送るための訪問支援を行う。

重点項目

- 1 地域生活を支える在宅支援と事業運営の発展
- 2 居宅介護計画に基づく生活支援と介助技術の向上

月派遣収入目標 →介護保険法5万

≪2023 年度サービス別提供時間数≫

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
生活援助	サービス時間	0	0	0	0	0	3	3	3	3	3	3	3	21
利用者	実利用人員	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	7
身体介護	サービス時間	4	4	4	5	2	4	4	4	3	4	4	4	46
利用者	実利用人員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12

≪2022 年度サービス別提供時間数≫

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
生活援助	サービス時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
利用者	実利用人員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
身体介護	サービス時間	0	0	0	4	5	4	5	4	4	5	4	4	39
利用者	実利用人員	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	9

重点項目

1 地域生活を支える在宅支援と事業運営の発展

- (1) 新規利用者については1名。地域包括支援センターや居宅介護支援事業所に対する営業活動を行なうとともに、新規受け入れに向けた派遣調整の取り組みを積極的に行わなければならない。
- (2) 利用者の身体状況や生活状況などに変化が生じた場合には、ケアマネージャーと情報共有し支援を実施した。
- (3) ヘルパーの確保に向けて、法人ホームページとハローワークに求人募集を行なってきたが人材確保には繋がらなかった。安定したヘルパー派遣体制を整えるため求人募集に取り組んでいく。

2 居宅介護計画に基づく生活支援と介助技術の向上

- (1) サービス提供責任者と担当ヘルパーにて利用者の支援状況の確認を行い、ケアプランに基づいた派遣を実施した。
- (2) 訪問介護に必要な介助技術の向上と適切な支援提供を図るため、「認知症の方への介護」や「感染対策」など、実務に関連する研修を実施した。認知症の方へ

の介護については、認知症の方の特徴を踏まえた残存能力と体の感覚を活用した介護を学んだ。体の感覚を活用する方法は言葉が通じにくい方への効果的なテクニックであることを理解する事ができたため、今後の支援に取り入れていきたい。また、感染対策として標準予防策の方法と汚物処理の方法の研修を実施した。居宅でヘルパーが一人でどのように汚物処理の対応ができるかなど様々な意見交換をして考える事ができた。

- (3) 現行のサービス提供責任者の業務スキルの向上を図るために「サービス提供責任者講習」を受講。利用者の自立支援に視点を向けた支援方法とチームケアの連携について学んだ。

札幌市障がい者相談支援事業「相談室すきっぷ」

事業方針

- 1 障がいのある方の「生活」と「就労」に対する支援の一層の充実に向けて、コロナ禍においても障がい福祉サービスや様々な社会資源の円滑な利用と調整を図り、障がい児者やその家族が地域で安心して生活できる支援体制の構築に向けた相談支援を行う。
- 2 不登校や引きこもり、8050 問題、触法障がい者や虐待に関わるケースなど、サービス利用だけでは解決できない複雑な相談支援にも積極的に対応し、地域や医療・福祉・司法・行政などの関係機関と連携しながら支援を進める。
- 3 札幌市から委託を受ける相談室として、社会情勢や地域の実情、社会資源の動向を注視しつつ、サービス利用を中心とした相談だけでなく、急を要するよろずの相談にも真摯な姿勢で応じ、障がい当事者が設立した社会福祉法人として当事者エンパワメントの視点を大切に、身近で相談しやすい相談支援を行う。

重点項目

- 1 札幌市障がい者相談支援事業（委託相談支援事業）
- 2 地域支援員及びピアサポーターの取組み
- 3 関係機関等とのネットワークの強化

≪実績比較（3月末）≫

1. 登録者の状況

	登録者数	計画相談支援等 利用者数	障害児 相談支援利用者数	セルフプラン 利用者数
2023 年度	361	18	4	245
2022 年度	316	21	3	

※今年度の新規登録者は 101 名、札幌市委託事業の登録抹消基準である 1 年以上の相談実績がない相談者は 59 名おり 4 月末付けで終了処理を行った。

2. 障がい別内訳

	身体	重心	知的	精神	発達	高次脳	難病	その他
2023 年度	69	4	123	111	41	2	4	7
2022 年度	56	2	99	96	29	2	0	3

3. 支援方法別内訳

	訪問	来所相談	同行	電話相談	電子メール	ケア会議等	関係機関	その他	合計
2023 年度	535	160	105	2,173	489	48	4,018	122	7,650
2022 年度	515	97	81	2,317	578	40	3,338	85	7,051

4. 支援内容内訳

支援内容	2023年度		2022年度	
	登録者	未登録者	登録者	未登録者
① 福祉サービスの利用に関する支援	6,391	1,842	4,927	2,144
② 障がいや病状の理解に関する支援	59	26	50	18
③ 健康・医療に関する支援	265	26	481	54
④ 不安の解消・情緒安定に関する支援	406	84	520	62
⑤ 保育・教育に関する支援	31	4	147	3
⑥ 家族関係・人間関係に関する支援	52	31	63	26
⑦ 家計、経済に関する支援	102	8	293	37
⑧ 生活技術に関する支援	239	54	376	116
⑨ 就労に関する支援	36	11	104	31
⑩ 社会参加・余暇活動に関する支援	2	0	3	1
⑪ 権利擁護に関する支援（成年後見）	57	1	87	12
⑫ 権利擁護に関する支援（⑪を除く）	10	6		
合計	7,650	2,093	7,051	2,504

5. 地域支援員業務内訳（未登録者への相談対応等）

	地域福祉活動 団体等への普 及啓発活動	災害時要配慮 者支援活動の 推進への協力	講演活動等を通し て、障がい者の理 解促進を図る	その他	合計
2023年度	132	1	3	17	153
2022年度	156	4	3	28	191

6. ピアサポーター業務内訳

	個別支援	グループ支援	地域支援	支援以外	合計
2023年度	126	1	127	49	303
2022年度	100	1	155	66	322

7. 相談員の配置状況

- ・ 管理者 1名（常勤兼務）
- ・ 相談支援専門員 5名（常勤専従） ※相談員の増員配置加算は2名。
- ・ 相談員 1名（非常勤）

重点項目

1 札幌市障がい者相談支援事業（委託相談支援事業）

- (1) 週1回の定期ミーティングにおいて新規相談ケースの検討を行ってきたが、10月からは週2回のミーティングに増回し、より迅速かつ円滑に初回面談や相談対応を行える体制とした。登録相談者のケースについては、支援状況の点検を担当者毎に行い、支援状況と方向性について意見交換し検討を行った。
- (2) 札幌市から示された相談支援体制の方針に基づき、指定相談室との連携のもと相談ケースに応じた後方支援や引継ぎを行った。西区内、西区手稲区中央区のエリア内での意見交換も実施した。
- (3) 地域包括支援センター等の関係機関や民生委員から依頼された8050問題や引きこもり等、福祉に全く繋がっていない世帯などに対し、関係機関と連携した相談支援を行った。

2 地域支援員及びピアサポーターの取組み

地域支援員配置業務

- (1) 毎月、西区西町地区関係機関情報交換会に参加し、地域包括・介護予防センター・区保健師・区社協・生活支援コーディネーターらと地域状況の共有と検討を行なった。
- (2) 相談室への来所者や関係機関への訪問では、地域支援員の周知活動を行なった。（障害への理解・啓発の観点ではピアサポーターと協同実施）
- (3) 区社協や包括、予防センターとともに町内会の福祉マップ作成会に参加し、関係機関の役割周知や地域の要配慮者について情報共有を行った。
- (4) 西野中立地区地域ケア会議に包括や区保健師等の関係機関とともに出席し、町内会長や民生委員に地域支援や災害時要配慮者支援への協力について周知した。

ピアサポーター配置業務

- (1) ピアサポーターと相談員で自宅訪問や来所面談を対応した他、ピア単独で電話やメールによる個別相談を行った。
- (2) リハビリ専門学校での講演、外部事業所のオンライン研修の講師など、障がいの理解啓発活動に取り組んだ。その他、ピアサポーター交流会への参加、各種関係機関や特別支援学校、行政等にはピアサポーターのチラシを配布した。
- (3) 就労移行支援事業所にて利用者向けの講演や福祉サービス事業所の職員研修の講師など、障がいの理解・啓発活動に取り組んだ。その他、ピアサポーター交流会への参加、各種関係機関や特別支援学校、行政等への周知活動を行った。
- (4) ピアサポーターの雇用者増員配置に向けて、求人媒体を使った募集を行い、見学対応や面接を行ったが雇用には繋がらなかった。

3 関係機関等とのネットワークの強化

- (1) 西区地域部会（事務局会議、全体会、相談支援推進会議、こども部会）相談支援部会（定例会、中央・西・手稲エリア会議、地域支援員配置事業所会議、巡回法律相談）ピアサポーター配置事業所会議
- (2) 令和5年度地域生活支援拠点検証委員会に委員として参加
- (3) 社会福祉士実習生の受入れ
- (4) 相談支援従事者研修 ファシリテーター
- (5) 研修受講と会議への参加
 - ・西区要保護自動対策地域協議会研修会
 - ・北海道地域生活定着支援推進会議
 - ・札幌市生活困窮者自立支援ネットワーク会議
 - ・札幌市子ども発達支援総合センター主催 地域支援者向け研修会
 - ・令和5年度「人材育成」と「スキルアップ」研修 「障がい福祉と介護保険の連携とその具体的実践」
 - ・ワン・オール・おがる・札幌弁護士会共催研修、他